

# 集落営農組織と新規就農者の労働力補完 による連携関係の構築

大津・南部農業農村振興事務所農産普及課

## 【普及活動のねらい・対象】

野洲市北桜では、機械の共同利用を中心とした集落営農が行われてきましたが、近年、オペレータの高齢化等により、新規の労働力を確保する必要性が生じていました。一方、H23年度に若いUターン就農者があり、集落内で土地利用型農業を開始しており、早期の経営安定が望まれていました。

そこで当課は、集落営農組織とこの新規就農者が連携し、相互に補完関係を築き、集落の農業が維持発展するように両者の結びつきに向けてH23～25年度の3年間かけて支援を行いました。

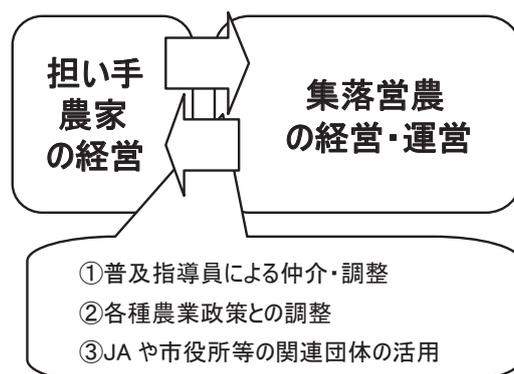


図 地域農業マネジメントのイメージ

## 【普及活動の内容】

### (1) 集落営農組織

リーダーとの打合せや、役員会に出席するなどし、オペレータ不足等営農組織の問題点、今後の集落農業の維持には、新規就農者の自立が必要なこと、そのためには、リタイアされる農家の農地は、新規就農者に集積するなどのアドバイスを行ってきました。

### (2) 新規就農者

農地集積が十分進むまで、複合経営による収益の向上が図れるよう、稲作等に加えて、H24年度よりキャベツ・ナバナを導入し、その技術指導を行ってきました。



役員会での検討

## 【普及活動の成果】

両者へ働きかけを行った結果、互いの信頼関係が深まり、集落の「人・農地プラン」の中心経営体に新規就農者が位置付けられ、今後、農地を集積することが明確にされました。また、営農組織の労働力補完のため、H26年産の麦から、収穫作業を新規就農者に全面委託することとなり、運搬等の補助作業は集落から出役することも合意されました。担い手間、および、他の農家との連携関係の枠組みが整いつつあり、新規就農者の経営強化につなげることができました。